

別表（第2条関係）

区 分	担 当 職 員	職 務
情 報 管 理 者	事 務 長	支部の保有する個人情報及び個人データの運用について管理するとともに、規程第5条第1項に規定する事故報告を行う。 また、情報管理補助者の職務を監督する。
情報管理補助者	各事務次長	各グループで取り扱う個人情報の保護に関し担当職員を指導する。